

第 121 期 決 算 公 告

平成 20 年 6 月 26 日

住 所 滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

代 表 取 締 役 大 道 良 夫
頭 取

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	42,163	預金	3,599,460
現金	37,065	当座預金	115,923
預け	5,098	普通預金	1,395,608
コ ー ル 口 一	103,465	貯蓄預金	35,144
買入金	22,501	通債通知預金	14,697
商 品 有 価 証	1,020	定期預金	1,951,599
商 品 国 債	952	定期積金	288
商 品 地 方 債	68	その他の預金	86,198
金 銭 の 信 託	11,951	譲渡性預金	100,005
有 価 証 券	1,225,169	コ ー ル マ ネ ー	6,200
国 債	351,024	債券貸借取引受入担保金	24,335
地 方 債	125,934	借 用 金	28,600
社 債	258,567	借 入 金	28,600
株 式	155,537	外 国 為 替	114
そ の 他 の 証 券	334,105	売 渡 外 国 為 替	106
貸 出 金	2,558,984	未 払 外 国 為 替	8
割 引 手 形 付 付	31,521	そ の 他 負 債	50,230
手 証 書 貸 付	187,934	未 払 法 人 税 等	9,131
当 座 貸 越	1,957,149	未 払 費 用	7,864
外 国 為 替	4,866	前 受 収 益	2,472
外 国 他 店 預 け	4,184	従 業 員 預 り 金	1,802
外 買 入 外 国 為 替	90	給 付 補 て ん 備 金	0
取 立 外 国 為 替	591	金 融 派 生 商 品	1,603
そ の 他 資 産	43,139	そ の 他 の 負 債	27,356
前 払 費 用	17	退 職 給 付 引 当 金	7,919
未 収 収 益	5,408	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	231
金 融 派 生 商 品	8,867	時 効 預 金 払 戻 引 当 金	661
そ の 他 の 資 産	28,845	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	988
有 形 固 定 資 産	59,998	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11,381
建 物	12,609	支 払 承 諾	35,150
土 地	41,028	負債の部合計	3,865,280
建 設 仮 勘 定	982	(純資産の部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	5,379	資 本	33,076
無 形 固 定 資 産	7,965	資 本 剰 余 金	23,951
ソ フ ト ウ ェ ア	7,790	資 本 準 備 金	23,942
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	174	そ の 他 資 本 剰 余 金	8
繰 延 税 金 資 産	7,771	利 益 剰 余 金	137,400
支 払 承 諾 見 返	35,150	利 益 準 備 金	7,958
貸 倒 引 当 金	25,694	そ の 他 利 益 剰 余 金	129,441
投 資 損 失 引 当 金	0	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	307
		別 途 積 立 金	123,532
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,601
		自 己 株 式	748
		株 主 資 本 合 計	193,680
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	28,924
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,573
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	39,493
		純資産の部合計	233,174
資産の部合計	4,098,454	負債及び純資産の部合計	4,098,454

損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 収 益		104,409
資	金 運 用 収 益	73,357	
	貸 出 金 利 息	51,103	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	20,643	
	コ ー ル 口 ー ン 利 息	969	
	預 け 金 利 息	15	
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	145	
	そ の 他 の 受 入 利 息	480	
役	務 取 引 等 収 益	11,706	
	受 入 為 替 手 数 料	3,856	
	そ の 他 の 役 務 収 益	7,850	
そ	の 他 業 務 収 益	5,685	
	外 国 為 替 売 買 益	444	
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	46	
	国 債 等 債 券 売 却 益	5,191	
	そ の 他 の 業 務 収 益	1	
そ	の 他 経 常 収 益	13,660	
	株 式 等 売 却 益	11,952	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	311	
	そ の 他 の 経 常 収 益	1,396	
経	常 費 用		94,290
資	金 調 達 費	15,163	
	預 金 利 息	11,385	
	預 讓 渡 性 預 金 利 息	696	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	491	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,571	
	借 用 金 利 息	883	
	そ の 他 の 支 払 利 息	134	
役	務 取 引 等 費 用	4,102	
	支 払 為 替 手 数 料	678	
	そ の 他 の 役 務 費 用	3,424	
そ	の 他 業 務 費 用	11,127	
	国 債 等 債 券 売 却 損	1,053	
	国 債 等 債 券 償 還 損	886	
	国 債 等 債 券 償 却 損	6,272	
	金 融 派 生 商 品 費 用	2,913	
	そ の 他 の 業 務 費 用	0	
営	所 業 経 常 費 用	46,150	
	そ の 他 経 常 費 用	17,746	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11,633	
	貸 出 金 償 却 損	3,254	
	株 式 等 売 却 損	13	
	株 式 等 償 却 損	699	
	金 銭 の 他 の 信 託 運 用 損	192	
	そ の 他 の 経 常 費 用	1,953	
経	特 常 別 利 益		10,119
特	償 却 債 権 取 立 益	1,407	1,407
	固 定 資 産 処 分 損	158	2,168
	減 損 損 失	2,010	
税	引 前 当 期 純 利 益		9,358
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		12,365
法	人 税 等 調 整		6,307
当	期 純 利		3,300

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方によった場合に比べ117百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,596百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 時効預金払戻引当金

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(親会社株式を除く) 2,207 百万円

2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に 1 百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,610 百万円、延滞債権額は 39,968 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 1,868 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 38,457 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 81,905 百万円であります。

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当期末残高は 12,128 百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権 2,006 百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。

8. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 31,877 百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 133,890 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 14,346 百万円

コールマネー 6,000 百万円

債券貸借取引受入担保金 24,335 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 67,225 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 917 百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、771,633 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 755,158 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,607 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 46,596 百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144 百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,600 百万円が含まれております。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,741百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 882円41銭

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車及び電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得価額相当額	動産	935百万円
	その他	百万円
	合計	935百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 減価償却累計額相当額	動産	593百万円
	その他	百万円
	合計	593百万円

(3) 減損損失累計額相当額	動産	百万円
	その他	百万円
	合計	百万円

(4) 期末残高相当額	動産	341百万円
	その他	百万円
	合計	341百万円

(5) 未経過リース料期末残高相当額	1年内	182百万円
	1年超	158百万円
	合計	341百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(6) リース資産減損勘定の期末残高 百万円

(7) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 176百万円

リース資産減損勘定の取崩額 百万円

減価償却費相当額 176百万円

減損損失 百万円

(8) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額 10,558百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 25,226百万円

20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、317百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額

地域	主な用途	種類	減損損失額
滋賀県内	営業用資産(2カ所)	建物・動産	26百万円
滋賀県外	営業用資産(2カ所)	土地・建物・動産	1,984百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの概要及びグルーピングの方法

資産の区分	資産グループの概要	グルーピングの方法
遊休資産	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング
営業用資産	営業の用に供する資産	原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
共用資産	銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等)	銀行全体を一体としてグルーピング

回収可能価額

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	194百万円
役員取引等に係る収益総額	159百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	45百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	616百万円
役員取引等に係る費用総額	597百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,806百万円

3. 関連当事者との取引

親会社

該当ありません。

子会社

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	取引条件及び 取引条件の 決定方針
株式会社 滋賀ディー シーカード	所有 45.00% [88.00%]	資金の貸付 (純額) 利息の受取 手数料等の 受取 保証料の支 払	2 60 53 186	当座貸越 未収収益 未払費用 前受収益	2,777 3 17 0	同社に対する資金 の貸付について は、市場金利を勘 案して一般的取引 条件と同様に決定 しております。
株式会社し がぎんジェ ーシービー	所有 47.50% [93.33%]	資金の貸付 (純額) 利息の受取 手数料等の 受取	80 37 35	当座貸越 未収収益 前受収益 未払費用	1,570 9 5 0	同上
しがぎん リース・ キャピタル 株式会社	所有 4.98% [37.45%]	資金の貸付 (純額) 社債の引受 (純額) 利息の受取 手数料等の 受取 リース料の 支払他	390 200 95 27 195	証書貸付 当座貸越 社債 未収収益 前受収益 未払費用	4,795 1,000 400 2 27 0	同上
S h i g a P r e f e r r e d C a p i t a l C a y m a n L i m i t e d	所有 100.00%	利息の支払	607	借入金 未払費用	20,600 111	同社からの資金の 借入については、 市場金利を勘案し て一般的取引条件 と同様に決定して おります。

(注) 1. 「議決権等の所有割合」欄の[]内は、子会社による間接所有割合を含む所有割合であります。

2. 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び社債の引受(純額)ならびに支払保証(純額)については、当期末残高と前期末残高の純増減額を記載しております。以下、本項において同様であります。

親会社の子会社

該当ありません。

その他の関係会社ならびにその他の関係会社の親会社及び子会社

該当ありません。

関連会社及び関連会社の子会社

該当ありません。

主要株主及びその近親者

該当ありません。

役員及びその近親者

氏名	議決権等の被所有割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針
藤田喜久		資金の貸付 (純額) 利息の受取	0 0	証書貸付 未収収益	30 0	同人に対する証書貸付の金利は、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

役員及びその近親者が他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している場合の当該会社等

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針
西川産業株式会社	被所有 0.04%	資金の貸付 (純額) 利息の受取 他	75 19	証書貸付 当座貸越 未収収益 前受収益	500 720 0 0	同社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
西川リビング株式会社	被所有 0.36%	資金の貸付 (純額) 支払保証 (純額) 取立外国為替 (純額) 利息の受取 他	121 98 2 31	証書貸付 当座貸越 支払承諾見返 取立外国為替 未収収益 前受収益	937 400 80 2 0 0	同上

4.1 株当たり当期純利益金額

12円48銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10,330	541

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	92,400	152,948	60,548	66,975	6,426
債券	727,934	724,583	3,350	3,698	7,049
国債	356,711	351,024	5,687	842	6,529
地方債	124,551	125,934	1,382	1,459	77
社債	246,671	247,625	954	1,396	442
その他	343,377	332,182	11,195	558	11,754
合計	1,163,712	1,209,714	46,002	71,232	25,230

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、6,836百万円(うち株式563百万円、その他6,272百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込みがないと認められる場合であります。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	320,071	17,135	13

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,361
関連法人等株式	
その他有価証券	
非上場株式	1,827
公募債以外の内国非上場債券	10,942

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	128,986	342,950	210,346	53,242
国債	71,026	127,527	125,829	26,641
地方債	11,760	67,148	47,024	
社債	46,199	148,275	37,492	26,600
その他	10,097	127,173	111,288	46,787
合計	139,084	470,124	321,634	100,029

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,858	68

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	1,100	1,092	7		7

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	15,307 百万円
有価証券評価損否認	7,226
退職給付引当金損金算入限度額超過額	5,503
減価償却費損金算入限度額超過額	953
未払事業税否認	691
その他	2,970

繰延税金資産小計

32,652

評価性引当額

7,601

繰延税金資産合計

25,050

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	208
その他有価証券評価差額金	17,070

繰延税金負債合計

17,278

繰延税金資産の純額

7,771

(単体自己資本比率)

銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)は 11.14%であります。

第 121 期 決 算 公 告

平成 20 年 6 月 26 日

住 所 滋 賀 県 大 津 市 浜 町 1 番 38 号

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

代 表 取 締 役 大 道 良 夫
頭 取

連結貸借対照表等の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 12 社
会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社
しがぎん代理店株式会社
しがぎん不動産株式会社
しがぎんキャッシュサービス株式会社
しがぎんアシスタントサービス株式会社
滋賀保証サービス株式会社
Shiga Preferred Capital Cayman Limited
しがぎんコンピュータサービス株式会社
株式会社しがぎん経済文化センター
株式会社滋賀ディーシーカード
しがぎんリース・キャピタル株式会社
株式会社しがぎんジェーシーピー

なお、滋賀柏原代理店株式会社、滋賀余呉代理店株式会社、滋賀朽木代理店株式会社、滋賀西浅井代理店株式会社は、平成 19 年 4 月 1 日付で、滋賀柏原代理店株式会社を存続会社とする吸収合併をし、しがぎん代理店株式会社となりました。

非連結の子会社及び子法人等

会社等の名称

滋賀ベンチャー 2号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社等の名称

滋賀ベンチャー 2号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	42,211	預 金	3,595,050
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	103,465	譲 渡 性 預 金	100,005
買 入 金 銭 債 権	22,501	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	6,200
商 品 有 価 証 券	1,020	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	24,335
金 銭 の 信 託	11,965	借 用 金	16,305
有 価 証 券	1,225,131	外 国 為 替	114
貸 出 金	2,551,368	そ の 他 負 債	59,675
外 国 為 替	4,866	退 職 給 付 引 当 金	7,984
そ の 他 資 産	53,196	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	243
有 形 固 定 資 産	72,759	時 効 預 金 払 戻 引 当 金	661
建 物	12,900	利 息 返 還 損 失 引 当 金	113
土 地	41,149	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	988
建 設 仮 勘 定	982	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11,381
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	17,727	負 の の れ ん	29
無 形 固 定 資 産	9,625	支 払 承 諾	35,150
ソ フ ト ウ ェ ア	9,443	負 債 の 部 合 計	3,858,241
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	181	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	8,446	資 本 金	33,076
支 払 承 諾 見 返	35,150	資 本 剰 余 金	23,971
貸 倒 引 当 金	26,599	利 益 剰 余 金	138,614
投 資 損 失 引 当 金	0	自 己 株 式	748
		株 主 資 本 合 計	194,915
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	28,940
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,573
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	39,510
		少 数 株 主 持 分	22,442
		純 資 産 の 部 合 計	256,868
資産の部合計	4,115,109	負債及び純資産の部合計	4,115,109

連結損益計算書 { 平成 19 年 4 月 1 日 から
平成 20 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		114,850
資金運用収益	73,591	
貸出金利息	51,315	
有価証券利息配当金	20,665	
コールローン利息及び買入手形利息	969	
預け金利息	15	
金利スワップ受入利息	145	
その他の受入利息	480	
役員取引等収益	13,460	
その他の業務収益	14,059	
その他の経常収益	13,739	
経常費用		103,969
資金調達費用	14,673	
預金利息	11,377	
譲渡性預金利息	696	
コールマネー利息及び売渡手形利息	491	
債券貸借取引支払利息	1,571	
借入金利息	402	
その他の支払利息	134	
役員取引等費用	3,843	
その他の業務費用	19,064	
営業経費用	47,933	
その他の経常費用	18,454	
貸倒引当金繰入額	11,998	
その他の経常費用	6,456	
経常利益		10,881
特別利益		1,408
固定資産処分利益	0	
償却債権取立利益	1,408	
特別損失		2,169
固定資産処分損失	158	
減損	2,010	
税金等調整前当期純利益		10,120
法人税、住民税及び事業税		12,715
法人税等調整額		6,581
少数株主利益		389
当期純利益		3,597

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

連結される子会社及び子法人等の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ536百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,596百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 時効預金払戻引当金の計上基準

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

当行のその他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く) 900 百万円
2. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に 1 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,631 百万円、延滞債権額は 40,050 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 1,876 百万円であります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 38,529 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 82,087 百万円であります。

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は 12,128 百万円であります。なお、当行は CLO の劣後受益権 2,006 百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。
8. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 31,877 百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	133,950 百万円
------	-------------

担保資産に対応する債務

預 金	14,346 百万円
コールマネー	6,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	24,335 百万円

その他負債(運用受託金) 60 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 67,225 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 925 百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、828,801 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 812,326 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	17,607 百万円
--	------------

12. 有形固定資産の減価償却累計額 75,017 百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144 百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,000 百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 10,341 百万円であります。
16. 1 株当たりの純資産額 887 円 14 銭
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得価額相当額	動 産	60 百万円
	その他	百万円
	合 計	60 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

(2) 減価償却累計額相当額	動 産	26 百万円
	その他	百万円
	合 計	26 百万円

(3) 減損損失累計額相当額	動 産	百万円
	その他	百万円
	合 計	百万円

(4) 年度末残高相当額	動 産	33 百万円
	その他	百万円
	合 計	33 百万円

(5) 未経過リース料年度末残高相当額	1 年内	7 百万円
	1 年超	26 百万円
	合 計	33 百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

(6) リース資産減損勘定年度末残高	百万円
--------------------	-----

(7) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	8 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	8 百万円
減損損失	百万円

(8) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	39,819 百万円
年金資産(時価)	23,076
<hr/>	
未積立退職給付債務	16,743
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	8,861
未認識過去勤務債務(債務の減額)	103
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	7,984
前払年金費用	
退職給付引当金	7,984

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 3,292 百万円、株式等償却 783 百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結される子会社及び子法人等の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額

地域	主な用途	種類	減損損失額
滋賀県内	営業用資産(2カ所)	建物・動産	26 百万円
滋賀県外	営業用資産(2カ所)	土地・建物・動産	1,984 百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの概要及びグルーピングの方法

資産の区分	資産グループの概要	グルーピングの方法
遊休資産	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング
営業用資産	営業の用に供する資産	原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
共用資産	銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等)	銀行全体を一体としてグルーピング

回収可能価額

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 13円60銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10,330	541

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	92,496	153,152	60,655	67,089	6,434
債券	727,934	724,583	3,350	3,698	7,049
国債	356,711	351,024	5,687	842	6,529
地方債	124,551	125,934	1,382	1,459	77
社債	246,671	247,625	954	1,396	442
その他	343,431	332,236	11,195	559	11,754
合計	1,163,862	1,209,972	46,109	71,347	25,238

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,869 百万円(うち株式 597 百万円、その他 6,272 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込みがないと認められる場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	320,071	17,135	13

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	3,180
公募債以外の内国非上場債券	10,654

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	129,065	342,584	210,346	53,242
国債	71,026	127,527	125,829	26,641
地方債	11,760	67,148	47,024	
社債	46,278	147,908	37,492	26,600
その他	10,097	127,173	111,288	46,787
合計	139,162	469,757	321,634	100,029

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,858	68

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 20 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	1,114	1,106	7		7

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

(連結自己資本比率)

銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率(国際統一基準)は 11.16%であります。